

(様式2)

資料No.1

## 戸塚区連合町内会自治会連絡会4月定例会 議題

所管部署：戸塚区社会福祉協議会

議題名：令和8年度日本赤十字社活動資金募集のお願いと関係資料の送付について

お願いしたいこと

情報提供しますので、ご承知おきください。

(参考) 例年お願い・説明しているものです。

(前は、令和 7 年 4 月の区連会で説明しています。)

<問合せ先>

担当部署 戸塚区社会福祉協議会

担当者名 日赤担当:鈴木

TEL 866-8434 FAX 862-5890

Email [suzuki11@yokohamashakyo.jp](mailto:suzuki11@yokohamashakyo.jp)

各位

日赤戸塚区地区委員会  
委員長 白井 正和

## 令和 8 年度日本赤十字社活動資金募集のお願い及び関係資材の送付について

時下 ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

日頃より、赤十字事業の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和 7 年度日本赤十字社活動資金募集では多くの募金が集まり、この募金をもとに赤十字事業に活用させていただいております。

さて、本年も例年同様「赤十字社員増強運動月間（5 月～6 月）」を実施いたしますので、皆様にご協力をお願い申し上げます。

また、関係資材を同封内訳書のとおり送付しますので、ご活用ください。

お忙しいところ大変お手数をおかけしますが、ご無理のない範囲でご協力をお願い申し上げます。

### 1 納入期間

令和 8 年 5 月 1 日～令和 8 年 6 月 30 日

\*最終締め切りは、令和 9 年 1 月 31 日までとなり、実績額に反映します。

### 2 納入方法

\*極力ゆうちょ銀行からの振込をお願いいたします。

#### (1) 郵便払込

お近くの郵便局にて納入ください。

・同封の「払込取扱票」をご利用ください。同封の「払込取扱票」で窓口から振込む場合のみ手数料が免除になります。ATMでの振込は手数料がかかりますのでご注意ください。

・本人確認法に基づき、10 万円を超える現金の送金を行う場合は、手続者の身分証明書等の提示が求められます。また、自治会町内会名で送金を行う場合は、手続者とその団体の関係性の確認できる書類（名簿等）、および団体の設立趣旨等を確認できる書類（会則等）の提示を求められます。

#### (2) 窓口持参

事務局までご持参ください。

・取扱時間：月～金（土、日、祝日、12 月 29 日から 1 月 3 日を除く）9：00～17：00

### 3 令和 8 年度目安額

\*戸塚区では 1 世帯あたり 200 円を目安として、自治会町内会の目安額を設定しています。

( ) 円

(同封資材内訳書)

物品名	数量	備考
払込取扱票		
ポスター (A4版)		
パンフレット (A4両面)		
受領書		1冊10枚つづり
募集用封筒		
社員門標		
委嘱状		

(ご留意事項)

- ※ 受領証を使用された自治会町内会につきましては、お手数ですが募集終了後に受領証を確実に処分していただきますようお願いいたします。
- ※ 赤十字活動資金目安額の世帯数・関係資材につきましては、令和8年4月1日現在の戸塚区役所資料、及びはがきでご返送いただきました啓発資材の必要部数に基づいてお送りいたしております。
- ※ 資材お届けまでに、自治会町内会役員や担当交代等ございましたら、お手数をおかけいたしますが、新役員・新担当の方に引継ぎいただきますようお願いいたします。
- ※ 資材の不足等ございましたら、事務局までご連絡ください。
- ※ 払込みでの取り扱いの場合には、領収証の発行をいたしておりません。別途、領収証が必要な場合には、お手数ですがお電話でご依頼ください。郵送にて送付いたします。
- ※ 2,001円以上の会費をいただいた場合は、個人住民税の控除が受けられますが、受付期間や募集額に制限がありますので、確定申告に使用できる領収証を希望される方がいる場合には、お早めにご連絡をお願いいたします。

【お問い合わせ】

日赤戸塚区地区委員会事務局 (担当：鈴木)  
(戸塚区社会福祉協議会内) 電話：866-8434

